

平成26年第1回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成26年6月24日（火）午後1時50分～

場 所：石狩市役所 2階 201会議室

委員出席者：8名

小笠原 紘一・藤懸 健・山本 裕子・田守 弘樹・土門 隆一・石川 國弘・砂子タケ子・佐藤 悦子

事務局出席者：7名

及川部長・宮野課長・清野課長・照井主査・佐々木主査・竹瀬主査・野宮主査

傍 聴 者：なし

議 事：（１）委嘱状交付

（２）報告事項

①水道事業の概要について

②水道事業の会計について

③平成26年度の審議案件について

配 布 資 料：別添のとおり

記

【13：50開会】

宮野課長 【開会宣言及び欠席委員（山田委員、松原委員）の報告】

及川部長 【開会挨拶】

【委員自己紹介】

小笠原委員 私は小笠原と申します。前回もこの委員の任期2年、この委員会に属して務めさせていただいております。今年も委員をということで、仰せつかりましたのでよろしくお願いいたします。

山本委員 北海学園大学の山本と申します。前回は初めてでしたが、また引き続きということで何かお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

土門委員 土門と申します。厚田の自治連合会から推薦を受けまして、また2年間やることになりました。よろしくお願いいたします。

石川委員 石川と申します。浜益区に住んでおりまして浜益自治連合会の推薦を受けまして、委員を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。

佐藤委員 再任でまた2期目を受けましたので、今後ともよろしくお願いいたします。佐藤と申します。

砂子委員 砂子と申します。以前は連合町内会からの推薦でしたが、今回はその役を終了しておりまして、設立以来ずっと会員であります消費者協会からの推薦です。

それで2期目ということでお受けしましたのでよろしくお願いいたします。

田守委員 田守といいます。この委員の名簿を見せていただいて、新任というのは私だけかなと思います。

私は花川北連合町内会の推薦を受けまして、今年から委員ということになりました。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

藤懸委員 藤懸と申します。前回に引き続いてまたやらせていただくことになりました。がんばりたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

宮野課長 【順次職員紹介】

石狩市水道運営委員会条例に基づき、会長及び副会長の選出となりますが、条例上では委員の互選とされておりますが、選出方法について何か提案はありますか。

藤懸委員 事務局に一任。

宮野課長 事務局一任という提案がありましたが、よろしいですか。

【異議なしの声あり】

宮野課長 事務局案としては、会長に前会長の小笠原紘一様、副会長には山田菊子様をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

宮野課長 それでは、只今のお二人に今期の会長、副会長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

小笠原会長 【会長挨拶】

宮野課長 以後の進行については、小笠原会長をお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは早速、今日の会議を始めさせていただきます。

今日の会議の内容といたしましては、皆様のお手元に既に配られております会議次第に則って進めていきたいと思っております。

今日の議題は3点ありまして、この3点について色々と審議をさせていただきたいと思っております。

最初に（１）と（２）の水道事業の概要、それから水道事業の会計について事務局の方から説明して頂き、委員会として共通の認識に立ちたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

野宮主査 水道施設課上水道整備担当の野宮です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから石狩市水道事業の概要についてご説明させていただきます。

まず、始めに石狩市の水道事業の規模的なものでございますが、平成26年3月末現在、水道の給水人口は59,312人です。

また、地区別の内訳ですが、3市村合併前からの石狩市区域を「石狩地区」と表示しております。

本日のご説明ではこの旧石狩市区域を「石狩地区」と表しておりますのでご了解願います。

この石狩地区が市全体の約95%の56,122人、厚田区が1,692人、浜益区が1,498人となっています。

市の行政区域は海岸線が約80kmありまして、行政面積は約720km²です。

次に各地区の水道を見てみます。

石狩地区は昭和48年から供用が始まり、水源は以前から井戸と札幌市からの分水でしたが、平成25年度から当別川に造られた当別ダムに切り替わっております。

石狩地区の最大配水量は平成25年度では17,262m³/日、普及率は99%となってい

ます。

また、厚田区は供用開始が昭和 37 年で、幌内川を水源としております。

最大配水量は平成 25 年度 1 日あたり 1,143 m³、普及率は 98%となっております。

さらに、浜益区は供用開始が昭和 40 年であり、群別川を水源としております。最大配水量は 1 日あたり 892 m³、普及率は 98%となっております。

元々 1 市 2 村合併以前は、各市村それぞれが独立して水道事業を行っていました。

平成 17 年度合併以後もそれぞれの事業は新しい市に引き継がれていましたが、平成 22 年度から事業統合によって 1 つの水道事業になっています。

ただ、水源や浄水場などの施設的なものは厚田・浜益両区ともにそのまま引き継がれています。

これは給水人口の年度別推移のグラフでございます。

石狩市の人口が右肩上がりに増加していたことから、このように連続して給水人口も増えてきました。

平成 17 年度に 3 市村合併により 6 万人を超えましたが、平成 22 年度ぐらいから、行政人口の減少に合わせて給水人口も少しずつ減少しています。

これは水道普及率の推移を示したグラフです。

こちら水道の給水の拡張に合わせて平成 9 年ごろまで増えてきましたが、平成 10 年ごろに急に減っています。

これは、この頃は水道未普及地域であった生振地区と高岡地区に市が水道管を布設して給水区域に加えた直後でございます。この両地区ではまだ水道に接続していないご家庭が多かったことが原因で普及率が下がっております。

その後、また普及率が上昇し、現在は 99%以上となっております。

次に年間給水量、すなわち浄水場から配水した水量の推移です。

このように、平成 11 年ぐらいまではずっと増えてきて、その後は横ばいになっております。

平成 17 年度の 3 市村合併後も横ばいが続いております。

これは有収率といいまして、浄水場から送った水量に対して市民の皆様が使用した水量の割合を示しています。

浄水場から送られた水は全て市民の皆さまに使用されるわけではなく、実際には水質を維持するために管内を洗浄したり、住宅が少ない地域では冬期間、凍結防止のために水を流し続けることもあります。

また、地中の配水管や給水管で水が漏れている、いわゆる漏水していることもあります。

このグラフを見ますと平成 4 年ごろから花川南地区の配水管の老朽化に伴う漏水が頻発し、有収率も下がっております。

このため、平成 8 年度から同地区で老朽管更新工事を実施し、有収率が回復しています。

昨年度は少し下がっております。これは昨年 5 月から 7 月にかけて石狩地区で水源を地下水から石狩西部広域水道企業団用水への切り替え作業に伴う管内洗浄によって水量が増加したことが要因です。

次に石狩市の主な水道施設をご説明いたします。

まず、石狩地区ですが、この地区は平成 24 年度までは地下水と不足する分を札幌市から分水を受けていました。

昨年、平成 25 年度から石狩地区は石狩西部広域水道企業団、これは後ほどご説明いたしますが、この企業団からの水道用水に全て切り替えをしております。

その企業団からの用水を受けているのが今、ご覧になっている 2 か所の配水場です。1 つは新港中央配水場と、もう 1 つは花川北配水場です。

この新港中央配水場からは受水した水をご家庭に給水する他に更に 3 か所の配水場に水を送っています。

これが新港中央配水場から送られている配水場です。

生振配水場、八幡配水場、高岡配水場です。

これは石狩地区の給水区域を示しています。

赤い線ですが、石狩西部広域水道企業団用水が送られてきている送水管です。

このようにこの図の右側から水が送られてきて、まず、花川北配水場で受水をしています。このオレンジ色の区域が花川北配水場から直接給水している区域です。

その後、その送水管が新港中央配水場まで送水しております。この青色の区域が新港中央配水場から直接配水されている区域です。

さらに新港中央配水場からこの黒い線で書いています、この配水管が八幡配水場に送られている配水管と生振配水場に送られている配水管です。

生振配水場と八幡配水場の給水区域は、このとおり、この紫色と黄色の区域です。

この 2 つの配水場は途中で大きな河川を横断しています。生振配水場が茨戸川を横断しています。それから八幡配水場が石狩川を横断しています。

災害時などで、もし、この河川横断の部分で水道管に支障が生じた場合、最悪の場合には断水することもあります。

そのような場合でもこの 2 つの配水場は配水池と呼ばれる大きな池を持っていますので、一定量の水が確保できています。そのため断水時間を短縮することができます。

ちなみに、どのぐらいの時間の水量が確保されるのかということですが、八幡配水場で約 30 時間、生振配水場で約 15 時間程度でございます。

さらに八幡配水場からは高岡配水場まで、水が送られています。

これは高岡地区の標高が他の地域より高いため、この地区に送るには水圧を上げる必要がありますで、この配水場から圧力をかけて送っています。

次に、先程ご説明した中でございました石狩西部広域水道企業団についてご説明いたします。

当企業団は平成 4 年度に設立され、北海道・札幌市・小樽市・石狩市・当別町で構成する一部事務組合と呼ばれる組織です。

各自治体から派遣された職員で成り立っています。

この組合設立の目的は石狩西部広域圏に円滑かつ効率的な水供給を行うことです。

平成 4 年度、設立以来、各受水団体への送水管と浄水場の建設を進め、昨年の 4 月

から水道用水の供給をスタートしています。

昨年度から受水を開始したのは小樽市、石狩市、当別町です。

次に石狩地区の水源である当別ダムについてご説明いたします。

当別ダムは石狩川水系当別川に北海道が建設し、管理している多目的ダムです。

このダムの目的は水道用水のほか、かんがい用水、洪水調節、流水の正常な機能保持があります。平成 24 年度に完成しております。

次に当別浄水場についてでございます。

当別ダムに隣接して建っており、当別ダムから取水し、浄水処理し、水道用水を供給しております。

浄水方式は急速ろ過方式と粒状活性炭処理で行っています。

平成 25 年 4 月 1 日から運転開始し、浄水処理された水道水は送水管を通じて石狩市などの各受水団体に送水されています。

昨年度から石狩市は石狩西部広域水道企業団から受水を開始しましたが、その結果、それまで市の水道事業が抱えていた幾つかの大きな問題が解消しました。

まず、地下水のくみ上げを廃止したことで地盤沈下や地下水の塩水化といった不安がなくなり、恒久水源が確保できました。また、同時に 20 箇所あった地下水を汲みあげる井戸の維持、管理の必要がなくなりました。

また、老朽化し、なおかつ小規模で分散していた 8 か所の浄水場を廃止したため、その維持管理の必要がなくなりました。

次に厚田区の施設をご説明いたします。

厚田区の水道施設は幌内川にある取水施設と厚田浄水場、それに送水場と配水場が 7 箇所あります。

ここで、配水場と送水場の違いですが、配水場とは皆様のお宅に給水する施設です。

一方、送水場とは浄水場から出た水を標高の低い場所から標高の高い配水池に送るための施設で直接皆様のお宅には給水はしていない施設です。

厚田区は起伏が多いため標高の高い区域にも給水する必要が多く、送水場も配置されています。

次に浜益区の施設についてご説明いたします。

浜益区には群別川、滝の沢川、濃昼川支流小川の 3 か所の取水施設、そして浜益浄水場、実田浄水場、濃昼浄水場の 3 か所の浄水場、さらに配水場が 1 か所あります。

次に石狩市水道事業が行っております第三者委託についてご説明いたします。

水道は市民のライフラインであり、一度事故などで断水が生じると市民の皆様には大きなご迷惑をお掛けしてしまいます。

この市民生活を支える安全な水道水を、常に安定して送り続けるためには、そこに携わる技術職員の確保が不可欠です。

しかしながら、市では特に浄水場や配水場といった水質・電気・機械といった専門的な知識と経験を必要とする施設の職員の減少という課題が出てきました。

市では将来を見据え、安全な水道水を安定して送り続けるため、民間事業者と連携し、その技術力を確保し、運営体制を強化させるために、平成 20 年度から、この「浄配水場運転管理第三者委託」の方式の導入に至りました。

この第三者委託でございますが、この委託制度は平成14年の水道法の改正により出来ました。

ここでは大きく3点挙げております。

まず、1つ目は浄水場の運転管理や水質管理などの技術上の管理業務を、技術的に信頼できる第三者に委託すること。

2つ目は委託業務の水道法上の責任を第三者委託の受託者が負うということ。

これは具体例を挙げますと、河川が大雨で濁った時に取水を続けると浄水場の処理能力をオーバーしてしまい、浄水場が故障してしまう可能性がある場合には、その取水を止める必要が生じますが、それと同時に皆様への水の供給がストップする、いわゆる断水の可能性も生じます。

この場合、一般的な浄水場の運転管理委託ですと、業者は取水を止めるかどうか判断する責任がないので市職員に判断を求めます。

すると、市職員は直接自らの目で水の状況を確認するために現場に行って判断しますので、対応するのに時間がかかってしまいます。

第三者委託ではこのような場合に、業者自らが判断し対応できる責任が与えられていますので素早い対応が可能となります。

3つ目としましては、今申し上げた水道法上の責任を負うために、受託者は水道の管理に関する技術上の業務を担当する受託水道技術管理者という専門家を設置しなければならない事になっています。

また、市は第三者委託業者が行う委託業務をどのような方法で監視し、また評価していくべきなのか、という問題も出てきます。

そこで、私たちは第三者委託業務評価というものを行うこととしました。

その評価のねらいでございますが、まず1つ目は市民の皆さんが毎日お使いになる水を取り扱う業務であることから、安全・安定した水道水の供給が維持されているかを検証する必要があるということです。

2つ目は民間企業が管理する水道施設ということで市民の皆様にご不安などを与えることのないように、情報を提供して、業務の状況をわかってもらう必要があります。

3つ目は第三者委託業務そのものが、いわば、縁の下のような地味な仕事で、受託者の色々な努力がなかなか市民の皆様の評価に結び付いていかないという面がありますので、この評価結果を公表することで受託者の業務内容の向上、意欲向上の動機となるということです。

この業務評価の方法は業務の品質や受託者からの業務改善提案などを点数化し、4段階でランク付けしています。

業務評価結果につきましては、毎年度、市のホームページ上で公表しております。

また、ここでさらに付け加えて申しますと、施設の運転状況については市の事務室においても遠方監視装置やインターネットで職員がいつでも確認できるようになっています。

さて、先ほどご説明いたしましたとおり、長く石狩市の課題であった恒久水源や小規模で分散した浄水場については解消いたしました。では今後を見通した課題は何

なのかという事でございます。

まず、昭和 40 年代から 50 年代はじめにかけて、急速に整備された管路、浄配水場の老朽化、そして同じく地震災害に対する備えとして、浄配水場・管路の耐震化対策が大きな課題となっています。

そこで、今後、市が取り組んでいかなければならないのはここに書いてございます「管路更新事業」「浄配水施設更新事業」「重要給水施設配水管耐震化事業」「配水場等耐震化事業」です。

現在、この「管路更新事業」「浄配水施設更新事業」「配水場等耐震化事業」は既に工事は進行中であり、「重要給水施設配水管耐震化事業」は平成 27 年度から工事に着手の見込みとなっています。

これらの事業を着実に実施することで、水道施設の安全を確保していきたいと考えています。

次にアセットマネジメントについてご説明いたします。

この「アセットマネジメント」、ちょっと分かりづらい言葉ですが、この言葉が出てきた経緯をお話いたします。

石狩市では人口急増に伴い急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、今後、大規模な更新ピークを迎えつつある状況になっています。

これは全国的にも全く同様の状況になってきているという事で、厚生労働省から全国の水道事業者に対して『長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的に水道施設を管理運営すること』が必要なので、ぜひ、アセットマネジメントを実践するようにという指導がありました。

アセットマネジメントとは日本語で言い換えますと、サービス持続のための「資産管理」ということでございます。具体的には 30 年から 40 年以上の中長期的視点に立ち、更新需要と財政収支のバランスを図ることを意味しています。

この天秤の絵ですが、この技術的視点は「施設の老朽化状態を調査し、場合によっては更新年数を耐用年数よりも引き延ばしが可能かどうかの検討し、その更新費用を算定すること」、こちらの財政的視点は「更新費用の財源手当ての検討」を意味しています。

もし、必要な更新費用に対してその財源の手当てが不足する時は、こちらが重くなってしまうです。

また、更新事業費につきましても、年ごとにバラツキがなく平準化させることも必要となります。

市では以上述べてきた点を踏まえまして、平成 21 年度に「石狩市水道事業のアセットマネジメント」を策定しました。

その結果、水道施設の重要度によって更新年数を耐用年数の 1.25～2 倍に設定することでバランスが保てるということの結論がでました。

次に水道施設更新計画についてご説明いたします。

先程ご説明いたしました「石狩市水道事業のアセットマネジメント」を踏まえて平成 22 年度に石狩市水道施設更新計画を策定いたしました。

この更新計画の対象期間は平成 25 年度からの 60 年間となっております。

この計画策定に当たっては、配水管などの管路や浄配水場の老朽度合いを、実際に現物を掘り出し、取り出して物理試験を行ったり、また、浄配水場の過去の故障状況などを調査し、更に地区別の給水量・重要給水施設の状況などから更新優先順位を決定しました。

更新事業費は平準化を行い、当初 20 年間の更新事業費は毎年 3 億 2 千万円といたしております。

この計画に沿って平成 25 年度から管路や浄配水場の更新事業を実施しております。

なお、ここで 1 つ付け加えさせていただきますと、この更新計画はこのままずっと変わらないわけではないのでして、適宜フォローアップや見直しを行っていくことになっています。

では最後に水道ビジョンについてご説明いたします。

水道ビジョンは水道事業が抱える諸課題を抽出し、これからの 50 年程度先の将来を見据えて、その解決に向けた方針や施策目標を定めるものです。計画期間は概ね 10 年間としており、その 10 年間の水道事業の取り組み方針が描かれるものです。市では平成 18 年度に「石狩市水道ビジョン」策定しました。これは道内の他の自治体と比較しても早い時期でありました。

この「石狩市水道ビジョン」に掲げられていました目標の中には既に達成しているものもあります。

それは、ここにありますように、平成 20 年度に第三者委託を開始、平成 22 年度に簡易水道事業を上水道事業に統合、平成 25 年度に石狩西部広域水道企業団用水受水開始、管路・浄配水場更新事業開始といったことが実施されました。

また、その結果として、水源としての井戸や小規模な浄水場が廃止されましたが、一方、水道担当職員は減少し、さらには、東日本大震災での水道施設被害などから施設の強靱化の必要性が高まるなど、私たち市水道事業を取り巻く状況は平成 18 年度にビジョンができた当時とは大きく変化しています。

以上の事から、今年度、新たな時代のビジョンとして「石狩市新水道ビジョン」の策定を予定しているところでございます。

石狩市新水道ビジョンについては現在、案の取りまとめの最中でございます。原案がまとまりましたら、本委員会にお諮りする予定であります。

以上で、水道事業の概要についてのご説明を終了いたします。

只今説明の事業の概要について何かご質問ありますか。

厚田区と浜益区の浄水場の経過年数や水質はどうなのでしょう。

厚田区、浜益区については合併し、事業統合する前に古い基幹管路は直しております。浜益浄水場については平成 21 年度までに改修しており、大元の部分についてはある程度改修しております。

水質については、両方とも川ですが、特に問題となるような工場排水や民家はないので、その点については問題ありませんが、最近、激しい豪雨が降った場合に水が濁るということは何年かに 1 回はありますが、断水までにはいかない状況です。

補足説明ですが、厚田区、浜益区については、野宮の方から説明させていただいたとおり、浜益浄水場について、平成 21 年度に更新をしているのですが、その他に配水

小笠原会長
山本委員
野宮主査

清野課長

池があり、こちらの方はかなり老朽化が進んでおります。こちらの方も計画的に更新をしていかなければいけませんし、さらには、東日本大震災を教訓といたします耐震化ということにも取り組んでいかなければならないと市として考えております。

小笠原会長

関連して違う視点からなのですが、厚田区の浄水場、この規模の水道としては全国でここしかないのかと思うのですが、汚泥処理施設、天日乾燥床を持っています。パンフレットを作る時に載せたらどうかと思います。海との関係で作ったと思うのですが、全国的にも珍しいと思います。作業と結びつけながら、浄水場はどうあるべきという定義にもなったと思いますので、載せた方がよろしいと思います。

清野課長

会長からのご提案を踏まえて、パンフレット、説明資料を作る際には反映させていきたいと考えております。

砂子委員

関連はないのですが、安全な水の供給ということで、先月、日時は忘れましたが、家の水道が止まりました。それはどこに電話したらいいのだろうと思い、24 時間受けている電話はあるのだろうかと思いました。やはり、水が止まるということはショックなことなので、その時の緊急の連絡先は必要だと思いました。

清野課長

今のご質問ですが、先月 5 月 22 日、午後 10 時 50 分からの約 20 分間、断水になってしまいました。花川北地区、緑苑台地区、花川南地区等の一部でございました。

この時の緊急連絡先なのですが、基本的には市役所の代表番号に電話をしていただきますと、守衛さんが電話に出まして、私始め、携帯電話番号を押さえておりますので、緊急で連絡は取れるようになっております。

我々に連絡が入れば、関係職員を集めて、順次対応するという体制は整っています。

砂子委員

広報に緊急の連絡先を載せてくれたらと思います。

清野課長

基本的には、ご説明申し上げましたとおり、市の代表電話に電話していただければ、連絡は取れることになっております。

ちなみに花川南地区、緑苑台地区、花川北地区にお住まいでない方にご説明させていただきますが、5 月 22 日の断水の件につきましては、花川北配水場のポンプが非常に老朽化しておりまして、それにつきましては市の方でも問題として十分に認識していたことから、昨年から 2 ヶ年計画でポンプの更新事業を取り進めておりました。

昨年は 4 台のポンプの製造を行って、今年から 4 月、5 月と順次ポンプを一遍には替えられないものですから、いわゆる施設を動かしながら、老朽化した施設を更新しなければいけないということで、月に 1 度ずつポンプの更新を深夜行っていました。

ちょうど 2 台新しいポンプに取り換えたところ、2 台の古いポンプのうち 1 台が故障して止まってしまった。

我々としては、平成 21 年度にアセットマネジメントを行って、平成 22 年度に施設更新計画を作って、花川北配水場のポンプについては非常に老朽化が進んでいるので、更新しなければいけないと考えていたのですが、もう少しというところで故障してしまったというところでございます。

この時は警報が市役所職員または管理委託している企業のところに入りましたので、すぐさま現場へ駆けつけて、市職員などが対応に当たりました。

それでも 20 分間の断水をしてしまいましたので、基本的に持続的な水道を供給するというのが大命題でありますので、我々はこれからも施設の老朽化という問題と戦っ

ていかなければならないという訳ではあります。

計画的に施設更新をしていくことで、こういった断水がないようにして参りたいと思いますので、引き続き、皆様方のご指導をいただきたいと思っております。

砂子委員 水源切り替えがうまくいって、会長もすばらしい技術だと言って、安心して帰ったのに断水したので、何かぐったりという感じがしました。

佐藤委員 あれが朝の忙しい時に断水したら大変だっただろうと思いますが、夜でしたから混乱がなかったのかなと思います。

砂子委員 改めて、後にも安全な供給を進めるように検討することがたくさんあるのだなと思いました。

小笠原会長 おっしゃる通りで、水道を担当されている方は日夜色々と努力をされていると思います。

どうしても故障というのは付いて回るものであり、それを今おっしゃたように、いかに早く修繕して戻すかという、そこが難しいところで、今回の老朽化したポンプの故障でよく20分で済んだなと私は思いました。しかも深夜、大変夜遅い時で。

砂子委員 でも待つ方としては、20分は長いです。

清野課長 水道を止めるということはあってはならないことです。

小笠原会長も言うていただきましたように、老朽化した施設を動かしながら更新していくことは、我々がかつて経験したことのないようなことをこれからも経験していく訳ではありますけれども、こういった事故がないように引き続き十分気をつけて対応していきたいと思います。

田守委員 後から出るのかもしれませんが、水道管の管路の延長等、何年度にどれくらい布設してきたのかを知りたいと思うのですが、それは資料として後々出てくるものなのでしょうか。

清野課長 次回から石狩市の水道ビジョンの審議をしていきますので、その中でご説明したいと思います。大まかな話をしますと、石狩市域内には約710kmの管路がございます。ほとんどが昭和40年から50年代に一气呵成に作ったということでございますので、また、これが一气呵成に老朽化し始めてきているということでございます。

それを計画的に順次更新していかなければならないという時代に入ってきております。詳細につきましては、次回以降、石狩市新水道ビジョンの審議の中でご説明させていただきますと思います。

小笠原会長 私の方から2、3点。まず、厚田区と石狩区の境目に別荘みたいなものが建ち並んでおりますが、あそこに水道管は入っているのですか。

清野課長 水道管は入っております。

小笠原会長 平成20年、平成21年あたり年間給水量が少し落ち込んでいますが、何かあったのでしょうか。

清野課長 詳しく調べてみないとわからないのですが、少し冷夏だったのではないのかなと思います。たぶん気候の関係ではないのかなと推測しております。

及川部長 当時、新港地域の経済状況が悪くなったということで、新港地域の水量が急激に落ちたのが、平成19年からということで、そういったことも影響しているかもしれません。

小笠原会長 20ページのアセットマネジメントのスライドの下の方で施設の更新年数を耐用年数の1.25倍から2倍に設定してアセットマネジメントの収支が合うとの説明がありましたが、耐用年数が1.25、2倍になぜなるのか。わかりにくいです。

例えば一般的な言葉で言うと、違う言葉で表現すると賞味期限を2倍に延ばすということ、賞味期限とはちょっと違いますけれど、なぜ、耐用年数を延ばせるのという説明をしないと理解できないのではないかと思います。さっきの説明ですと数字合わせに聞こえてしまう。具体的に更新年数について2倍に延ばす方法、1.25倍に延ばす方法がありますか。

清野課長 アセットマネジメントについては、平成21年当時に取り組んだ時には、法定耐用年数で、今後40年間のスパンで検討しました。

年平均で行いますと、毎年7億円、施設の更新投資額を投じないと法定耐用年数の中で更新は出来ないということが明らかになりました。当時の水道料金収入は約12億円程度でありましたので、その半分以上を投じることは非常に現実的ではない。次に考えたのが法定耐用年数を延ばすことはできないのか、例えば、管路であれば、実際管路を掘り上げてみたら、非常に法定耐用年数に近いのだけでも、老朽度合いが異常には進んではない、土質状態がいいと、管路の材質のおかげで非常に管路の材料の品質が保たれているということであれば、実際それを掘り上げて、物理評価をすることで、その管材の耐用年数を例えば1.25倍、もしくは2倍に延ばせる、ということを定量評価した上で設定しております。

その時に1.25倍から2倍ですので、管路であれば耐用年数は40年ですので、土質別、地域別、管種別に調べた時には、非常に管の保存状態がいい、使用状態が非常にいいというものについては、極端な話、80年先まで法定耐用年数を延ばすということで、結果的に1年あたりの施設更新費用7億円を3億2千万円ぐらいまで圧縮することができた。検討のプロセスの中で、まさにアセットマネジメントの技術的視点と財政的視点が天秤にかかると言えますけれども、技術的視点と財政的視点の中でこの法定耐用年数を根拠ある先延ばしと我々は言っておりますが、ここまで延ばしてもだいじょうぶであろうということで更新費用を圧縮して現実的な事業費を見定めたという結果であります。ただ、小笠原会長がおっしゃったようにこのあたりの説明については、もう少し工夫を重ねていきたいと思っております。

小笠原会長 私の質問が悪かったと思いますが、耐用年数とは何ですかという説明がないから解らない。今説明の時には法定耐用年数という言葉で説明しましたよね。その耐用年数は何だということがないからわかりにくい。水道をやっている職員はわかると思うのですが、これはあくまでも住民の方に説明する資料になりますので、耐用年数が何で伸びるのか。今のような説明をたくさん話して理解していただくのは、如何なものか。或いは、耐用年数と言っているのは法定耐用年数でこういうものだ。実際は技術的にはもつのだからこれでいいのだという、もっとストレートな説明が必要なのではないかと思います。もうちょっとわかりやすい説明が必要なのかなと思います。

清野課長 わかりました。

小笠原会長 他に質問はございませんか。それでは次の水道事業の会計について説明をお願いいたします。

続きまして水道事業の会計についてご説明させていただきます。

水道事業は、市の会計とは別の会計で運営されておりまして、独立採算の原則のもとで運営されています。

そこで、水道事業における独立採算について、イラストを使ってご説明いたします。

水道事業は、水を家庭に届けるために必要な経費を水道料金で賄うことから、水道料金は、水道の経営を支える大切な収入となっております。

では、事業の流れを具体的にご説明いたします。

安全な「水」を作り、各家庭に届けるために、浄水場や配水管など多くの施設を建設しなければならず、たくさんのお金が必要となります。しかし、建設に必要なお金がないため、家計の住宅ローンのように、国や金融機関から資金を借入します。

そして、その借入した資金を使って、施設を建設し、完成した施設を毎日24時間稼働させて、各家庭へ水を届けることができます。

ここでも、建設費用のほかに、当然施設を稼働させるための運営経費にもお金がかかります。

こうして、施設を運転して皆様の家庭に水を届けることができ、届けられた水を使用者である皆様が使用して、そのサービス使用の対価として、水道料金を支払います。

使用者が納めた水道料金は、借金の返済を行うとともに、運営経費に充てるほか、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の建設費用に使われます。

このように、施設の建設や日常の運営経費は、水道料金で賄われており、水道料金が水道の経営そのものを支える大切な収入となっており、同時に独立採算制に基づいていることがわかります。

次に、水道事業の会計について、簡単にご説明いたします。

市の普通会計は、収入に関する歳入予算と支出に関する歳出予算をそれぞれ計上して、現金の収支のみを管理する方式、いわゆる単式簿記となっております。

一方、水道会計は、公営企業会計という複式簿記の会計方式によって、予算の管理・運営をしております。

これは、水道事業が施設を整備し、その施設を利用して水を供給するというサービス提供を行い、その対価として水道料金を徴収するといった企業活動的な側面を有しているためでございます。

予算の作りとしては、『収益的収入及び支出』と『資本的収入及び支出』という2本立てとなっております。

前者につきましては、その年度の収入・費用として整理すべきもの、収入としては毎月の水道料金、支出では光熱費、修繕費、借入金の利息など計上いたします。

これは家計に例えると給料と生活費の関係と言えます。

会計の経営成績、一般的に言う黒字・赤字といったものは、収益的収入及び支出の1年間の結果を表したものになります。

もう一方の、資本的収入及び支出については、逆にその年度のものとして整理すべきではない収入と費用、例えば施設を建設するために借入れる借金とその返済金、あるいは建設費用などで、これは家計に例えると住宅ローンの借入れと返済の関係と言えます。

水道会計はこのように、その性質から大きな二つの区分で予算が成り立っております。

次に、水道事業会計の近況と今後の見通しについてご説明いたします。

こちらのグラフには、平成22年度から25年度までの決算状況をお示ししております。これは、先程ご説明した収益的収入と支出の状況でございます。

それぞれの年度に棒グラフが並んでおりますが、左が収入・右が支出を表しております。

22年度は、14億4,487万円の収入に対して、支出が14億6,809万円であり、2,322万円の赤字、23年度は、13億8,394万円の収入に対して、支出が14億5,562万円であり、7,168万円の赤字、24年度は、13億6,948万円の収入に対して、支出が14億7,587万円であり、10,639万円の赤字、25年度は、18億3,494万円の収入に対して、支出が17億8,448万円であり、5,047万円の黒字となっております。

25年度の収入につきましては、水道料金の改定による水道料金収入の増や水源切り替えに伴い不要となりました樽川浄水場を一般会計へ売却したことによる固定資産売却益等により増となっており、支出においても、石狩西部広域水道企業団からの受水に伴う費用の増で収入・支出とも前年度と比較して大幅な増となっております。

最終的に25年度に関しては、固定資産売却益等により黒字となっております。

なお、水道会計では、赤字の場合には、それを埋める目的の利益積立金という貯金を持っておりますので、赤字が発生した都度、この積立金を取り崩して赤字を穴埋めすることとしております。

また、収益的収入に占める水道料金の割合ですが、22年度は、13億88万円で90%、23年度は、12億6,905万円で91.7%、24年度は、12億5,669万円で91.8%、25年度は、固定資産売却益や一般会計からの繰入金がありましたことから、14億760万円で76.7%となっております。25年度を除きますと、収入のほとんどが水道料金であることがわかりいただけると思います。

次に、今ご説明しました利益積立金の残高の推移でございますが、先ほどご説明したとおり、近年は平成25年度を除きますと赤字決算となっておりますので、それを埋める利益積立金も減少しております。

平成26年度の当初予算では、6,633万円の赤字を見込んでおりますので、仮にその額を取り崩すとなれば、22年度末時点で約4億5,578万円あった利益積立金が、23年度からの4年間の合計で約1億9,400万円減少し、26年度末までには約2億6,185万円にまで減少することになります。

水道会計の今後の見通しについてであります。平成25年度からの料金改定を実施しておりますが、改定率そのものを低く抑えておりますことから、収支は完全に改善できず、利益積立金の取り崩しが今後も必要と見込んでおります。

次に、石狩市水道事業中期経営計画についてご説明いたします。

水道事業では、事業の概要でもご説明いたしました水道ビジョンの方策に基づき、市民のための水道、市民の安心と豊かな生活を次代へ接続させる水道を実現するため、経営の取り組みや、財政収支の見直しなどを明らかにする目的で、計画期間を平成25年度から平成28年度までの4年間とした石狩市中長期経営計画を策定しております。

先程、委員の皆様のお手元に中期経営計画をお配りしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、水道事業の会計についての説明を終わります。

小笠原会長

ご質問ありませんか。

山本委員

スライドの3枚目の会計の見通しで、平成25年度は資産売却のおかげで黒字になったということですが、今後については、収入は変わらないで、支出については、西部からの受水費が上がっているということでしょうか。

竹瀬主査

受水費につきましては、札幌市から受水を受けていた時と比較しまして、約4億円、25年度から増加してそれが大きく費用増の要因となっております。

山本委員

それが毎年続いていく訳ですね。資産の売却はたぶんこの後はないので、今のままでは赤字が続いていくという理解でよろしいですか。

竹瀬主査

はい。

砂子委員

この資料ではないのですが、4月分で料金表示が間違っただということがありましたよね。金額は間違っていないのですが、内税の表示が間違っていた。

第三者に委託してやっているということなのですが、その場合には委託業者が補償などをするのでしょうか。

宮野課長

納付書の誤記載ということで、改めて作り直して、納付書納付していただいている皆様に再度配付をし直しています。それに係る費用につきましては、委託契約に基づき、委託業者である電算会社に損害賠償として請求します。

砂子委員

金額が間違っていなくてよかったですね。金額が間違っていたら大変なことでしたね。

宮野課長

内税額ということで、請求額そのものには間違いはなかったのですが、その下の段のうち消費税額ということで記載していたものに誤りがあったということです。

及川部長

誠に申し訳ございません。今後このようなことのないように気をつけて参ります。

砂子委員

よろしくお願いいたします。

小笠原会長

表現ばかりで申し訳ないのですが、4ページの今後の見通し「改定率を低く抑えているため、今後も利益積立金の取り崩しが必要になる」というのですが、改定率を低く抑えているためという認識でいいのでしょうか。ぎりぎりしか上げていないというのはわかるのですが、相当頑張って上げたはずです。

宮野課長

今回改定した改定率は16.7%ということで料金改定させていただきました。

そこに至るまで当初の改定率はさらに高くしなければ、水道事業会計自体、継続的に運営できないという経緯がありました。

施設の売却等をするによってその高い改定率は16.7%まで抑えることができたというような内容ではあります。

ただ16.7%といっても、使用されている皆様にとっては相当高い改定率ということで、大変な負担をお掛けしていることもございますので、この表現については適正とは言えない部分はあるのですけれども。

小笠原会長

こういうことは私しか言えないのですが、もし言うのであれば、25年度の改定率でいくと下がっていく、意思は入れないで事実だけで書くという手はあるのかなと。

何か物議を醸すかなというふうに思ったりするのですが。

今おっしゃるように気持ちはよくわかるのです。

及川部長

元々のスタートのところの考え方が、平成24年度末における貯金が2億4,000万円ぐらいあるであろうということで、本来であればその部分については、もしもの場合にとっておくということで毎年、毎年の収支を合わせるということで計算してはという案もありました。

実際、その2億4,000万円を抱えたままで高い改定率、当時、確か30%ぐらいの改定率になったと思うのですが、それでいいのかどうかということを経営で検討した結果、その貯金を取り崩しながら4年間をしのぐということになりました。

毎年、毎年の収支ではペイしないとうことでこういうかたちになったものです。

貯金を使って補填していくのだということが根底にあることをご理解いただければと思います。

藤懸委員

これであればすぐ値上げをしなければならないという解釈をされてしまう。

ただ色々な取り組みの部分で何とか持つというかたちを取りたいのでしょうけれども、これだけの部分で言うと会長がお話しの通り、人によっては、これは大変だという雰囲気にとられかねない。こういうかたちでいくから、現実には赤字の状況は続くけれども、こういう現実で対処していきたいというような言葉を入れた方がいいのではないのでしょうか。

小笠原会長

事実だけ書いておいていいのかなと思います。25年度の改定率でいくとこうなるというような、それでいいような気がします。気持ちを出したいのはよくわかりますけれども。

及川部長

いずれにしても4年ごとに見直しをかける訳ですから、その中で貯金の具合と毎年の収支のバランスというものを考えた上で、次の4年間を考えていきます。

小笠原会長

低くは抑えず4年間持つ改定をしたということです。

他にございませんでしょうか。なければ、議題の1から2まで終わったことになります。3につきましては、これから委員会で行うべき仕事はということだという予告になっております。それでは市の方から説明をお願いいたします。

竹瀬主査

それでは、平成26年度の審議案件についてご説明いたします。

今年度、当委員会におきまして審議を予定しております1点目の案件としまして「石狩市新水道ビジョン」の策定でございます。

詳細につきましては、今年度の今後の審議においてご説明いたしますが、本日本につきましてはその概要についての簡単なご説明をいたしたいと思います。

先程の水道事業の概要の中でもご説明しましたとおり、水道ビジョンとは、現状において市が抱える諸課題を抽出し、これからの50年程度先の将来を見据え、その解決に向けた方針や施策目標を定めるものが水道ビジョンでございます。

これまでには、平成18年度に策定しまして、平成23年度にフォローアップをしております。

次に、審議スケジュール案でございますが、諮問させていただきまして、7月下旬から8月中旬に、新水道ビジョンの前編部分であります「水道事業の現状分析と課題」等について、ご審議をいただく予定としております。

続きまして、9月に後編部分の「目標設定と実現方策等」についてご審議をいただく予定としております。

その後、市民参加手続を実施することとしております。

この市民参加手続につきましては、行政上の決定に市民の皆様の意見を活かす目的でその企画立案段階において、事前に期日や方法などを定めて市民意見を聴くこととなります。

その方法としましては、原案を市民にお示して、これに対する意見を書面等により広く募集します「パブリックコメント」を実施することとしております。

その後、本年12月までに、パブリックコメントにより寄せられた意見等を踏まえまして、全体を通してご審議いただき、答申をいただきたいと考えております。

新水道ビジョンにつきまして以上でございます。

2点目の審議案件ですが、先程も水道事業の会計のところでお話ししましたが、今年度、石狩市水道事業中期経営計画について計画のフォローアップを予定しております。

平成25年度決算及び平成26年度予算から適用となっております地方公営企業会計基準の見直しによる影響等を現計画に反映させる作業を来月から、開始することとしております。

その作業につきまして11月までには完了し、12月開催の本委員会において改定案について、委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

以上で、平成26年度の審議案件についての説明を終わらせていただきます。

小笠原会長

ありがとうございました。これでいきますと予定としては、新水道ビジョンの3回、それからフォローアップを2回予定しているということで5回開催されるかもしれないということですか。

宮野課長

それぐらいの開催を考えております。

小笠原会長

何かご質問ありませんか。

なければ今日の議題3件は終了したということになります。

5番目のその他でございますが、事務局の方から何かありませんでしょうか。

宮野課長

事務局の方から議事録の作成について、ご相談させていただきたいと考えております。任期も改めて始まりましたということで、今まで水道事業運営委員会の議事録につきましては、発言の一言一句を詳細に筆記させていただき、議事録を作成していましたが、この議事録については、市のホームページ等で広く公開されていることでもありますので、今後読みやすいものとして、文言を整理した要点筆記ということに変更し、作成させていただきたいと考えております。

事務局で取りまとめた議事録につきましては、各委員様の方に内容確認をしていた上で、確定させていただくというような手順で考えております。いかがでしょうか。

小笠原会長

これまでこの会議で出た皆様の発言された一字一句をその通り議事録にしていたということなのですが、もう少しわかりやすくということで要点をきちんと整理して議事録としたいというお話しですがいかがでしょうか。

砂子委員

その方がいいと思います。昨年の議事録を見まして、削除して問題ない部分が結構

あったと思います。

小笠原会長 要旨で整理いただくということでよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

それではそのようにお願いします。

その他事務局から何かございませんか。

竹瀬主査 事務局からご連絡いたします。

本日の委員会の会議録署名委員ですが、藤懸委員、土門委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

日程の関係ですが、次回の水道事業運営委員会については、先程、ご説明いたしました平成 26 年度の審議案件であります、石狩市新水道ビジョンの諮問を 7 月下旬から 8 月中旬に予定しております。

小笠原会長 これで今日の日程はすべて案件が終了したことになります。

どうもありがとうございました。

【15:26 終了】

平成26年12月19日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘一

議事録署名委員

藤懸 健

議事録署名委員

土門 隆一
